

令和3年11月16日（火）

都市経営戦略会議

ひまわり特別支援学校 知的障害教育部門高等部設置

教育委員会事務局 学校教育部 特別支援教育室

【審議事項】

ひまわり特別支援学校に知的障害教育部門高等部を
設置してよろしいか御審議いただきます。

1-1 【現状①】 さいたま市立特別支援学校の概要

ひまわり特別支援学校

(西区三橋6丁目1587)

- ・ S 5 8 年度 開校
- ・ H 2 7 年度 増築棟供用開始
- ・ 普通教室 2 2 教室
- ・ スクールバス 6 台 ※ひまわり学園と共同
- ・ R 3 年 4 月 児童生徒数 4 3 名
学級数 1 7 学級

さくら草特別支援学校

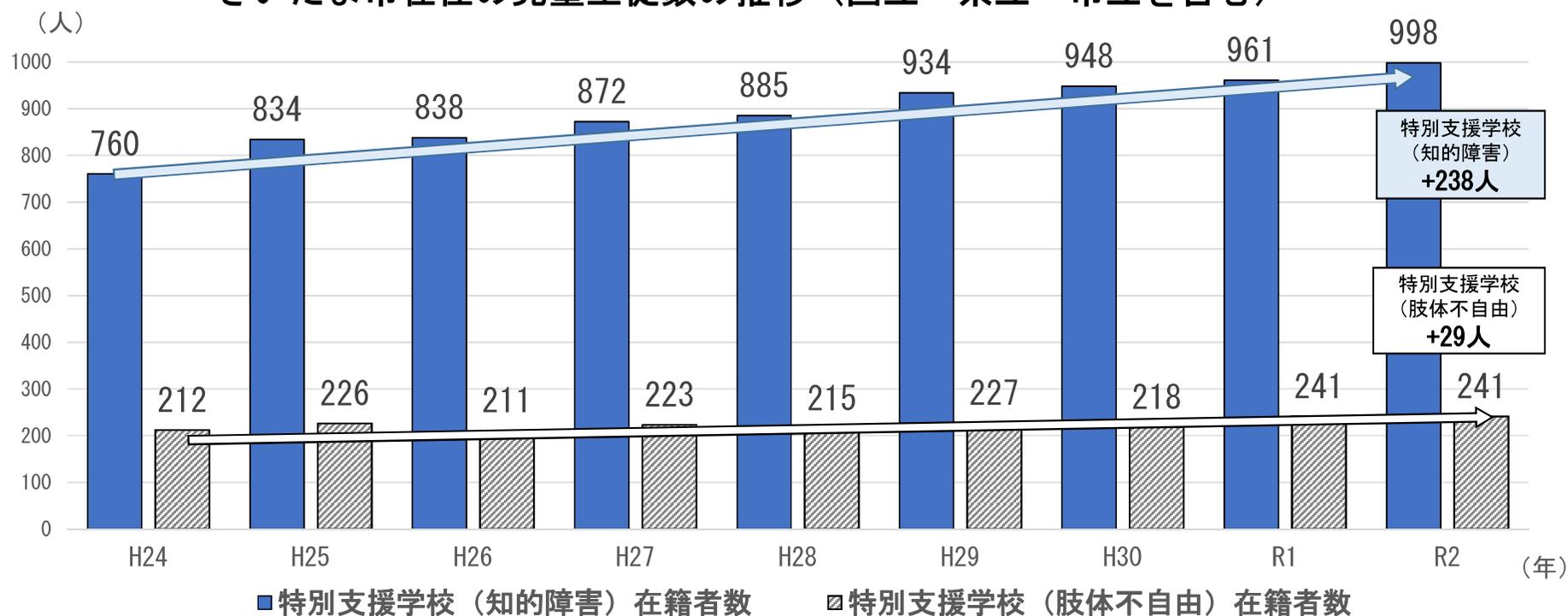
(緑区三室636-80)

- ・ H 2 4 年度 開校
- ・ 普通教室 1 6 教室
- ・ スクールバス 4 台
- ・ R 3 年 4 月 児童生徒数 3 8 名
学級数 1 6 学級

肢体不自由と知的障害を併せ有する児童生徒の通学の困難を解消するために、
良好な教育環境を確保できる範囲内で受け入れてきた。

1-2 【現状②】 知的障害教育部門高等部設置の背景

○特別支援学校（知的障害）及び特別支援学校（肢体不自由）に在籍する
さいたま市在住の児童生徒数の推移（国立・県立・市立を含む）



1-3 【現状③】 埼玉県立の知的障害の特別支援学校の現状（地域別）

○現在の地域別過密状況（R3.5.1現在） 市が属する南部、東部において、過密な状況にある。

通学区域	学校名	受入規模 A	児童生徒数(R2) B	過密状況 B - A
南部	上尾かしの木、大宮北、浦和、川口、上尾、戸田かけはし、さいたま桜、さいたま西分校	1, 428	1, 884	456
東部	春日部、草加かがやき、三郷、越谷西、久喜、羽生ふじ、草加分校、松伏分校	1, 184	1, 604	420
西南部	和光南、所沢おおぞら、所沢、狭山、入間わかくさ（普、職）	1, 100	1, 205	105
西北部	川越、東松山、毛呂山、川越たかしな分校	438	613	175
北部	本庄、行田、騎西、深谷はばたき、秩父	900	1, 058	158
計		5, 050	6, 364	1, 314

※埼玉県教育委員会提供資料

埼玉県としては、できるだけ早く、少しでも過密な状況を解消したい。

1-4 市としての対応策の検討

対応策（案）	設置によるメリット・デメリットの検討
①建物の建設による 特別支援学校（小・中・高等部）の設置	○多くの児童・生徒を受け入れられる。 ×建設に係る財政負担が大きい。 ×設置までに時間を要する（約7年以上）。 ×現時点で活用が見込める土地がない。
②既存施設の活用による 特別支援学校（小・中・高等部）の設置	○多くの児童・生徒を受け入れられる。 ×改修に係る財政負担が大きい。 ×設置までに時間を要する（約5年以上）。 ×現時点で活用が見込める既存施設がない。
③既存施設の活用による 知的障害教育部門高等部の設置	×受け入れられる児童・生徒数が限られる。 ○特別支援学校の施設を共用することでイニシャルコストを縮小できる。 ○短期間で設置できる（2年）。 ○ひまわり特別支援学校であれば、活用できる教室が用意できる。

- 過密解消に向け早急に対応するため、③既存施設の活用による知的障害教育部門高等部を設置する。
- 小・中学部段階を含めた知的障害の特別支援学校の教育環境については、引き続き、埼玉県と連携し、検討していく。

2-1 ひまわり特別支援学校知的障害教育部門高等部の設置

審議内容

ひまわり特別支援学校

知的障害教育部門
(高等部)



肢体不自由教育部門
(小学部・中学部・高等部)

○目的

知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の児童生徒数が増加している現状を踏まえ、市立特別支援学校において、知的障害のある生徒を受け入れるために、ひまわり特別支援学校に知的障害教育部門（高等部・普通科）を設置し、ひまわり特別支援学校を肢体不自由教育部門（小学部、中学部、高等部）及び知的障害教育部門（高等部・普通科）の知肢併置校とする。

○部門・学部 知的障害教育部門高等部

○開設時期 令和5年4月開設

○受入生徒数 24名定員（各学年8名）

○対象生徒 次の①から④に該当し、入学選考の結果、校長が入学を認めた者

①さいたま市内に保護者と在住する者

②主たる障害が知的障害である者

③自宅から学校まで徒歩又は公共の交通機関による自力通学が可能な者

④保護者が市立特別支援学校の目的と性格を理解し、学校の教育方針・教育目標に賛同し協力できる者

○想定事業費

・イニシャルコスト 約16,000千円（施設修繕、備品・消耗品購入）

・ランニングコスト 約2,000千円

○スケジュール

R3 ・都市経営戦略会議、市議会報告（12月）

R4 ・備品・消耗品購入 ・施設修繕 ・入学選考実施

R5 ・開設

2-2 知的障害教育部門高等部の教育活動

○知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の教育課程

国語 数学 音楽 保健体育 自立活動 作業学習 生活単元学習 日常生活の指導 G・S STEAMS TIME
標準の総授業時数：各学年とも1,050単位時間（1単位時間 50分）

教育活動の特色

【地域と連携した職業教育】

作業学習

オフィス

（情報、印刷、軽作業）

学校や役所、地域から受注した名刺等印刷物の作成

清掃

小・中学校、公民館など地域施設の清掃

食品加工 農園芸

校内カフェ
学校ファーム

産業現場等における実習

- ・障害福祉サービス事業所での実習
- ・市立学校や生涯学習施設等を活用した清掃やオフィス作業の実習

【福祉と連携した進路指導】

障害福祉サービス事業所との連携

障害福祉サービス事業所を活用しながら、長期的に安定した就労を目指す。

【地域社会で生活する力を育成する生活単元学習】

- （例）
- ・公共の交通機関を利用する力
 - ・公共施設等を利用する力
 - ・買い物をする力
 - ・自立生活する力（食事、洗濯、清掃等）

【肢体不自由教育部門との交流した学習】

- （例）
- ・作業学習や製品販売会における協働
 - ・学校行事等における交流

【クラブ・アクティビティ】

- ・将来の余暇活動につながる活動に取り組む。
- ・生徒が自己選択・自己決定した活動に取り組む。

2-3 知的障害教育部門高等部の設置による効果

- 短期間で開設することができる。（令和5年開設）
- 知的障害のある生徒を受け入れ、過密解消の一助となることができる。（高等部24名）
- 知的障害のある特別支援学校高等部段階の生徒が身近な地域で学ぶことができる。
- 肢体不自由教育部門の児童生徒が、知的障害教育部門の生徒と交流することにより、社会性やコミュニケーションの力をはぐくむ。
- 多様な障害のある児童生徒が協働して、共に生きる力を育む。
- 多様な障害に対応する特別支援学校として、市立特別支援学校のセンター的機能を発揮し、市内の教員の特別支援教育の専門性に寄与する。